

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

○独立行政法人国立美術館が管理する東京国立近代美術館本館及び工芸館に係る統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、及び運営支援業務

○契約期間：平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月の 3 ヶ年

2. 実施状況に関する評価

○当該施設の管理・運営業務の実施にあたり達成すべき質として、継続性・安定性及び信頼性の確保について規定しているが、本業務の不備に起因する当施設における一時的閉館や開館不能の状態や作品の損傷・紛失、人身事故等の発生は、平成 21、22 年度ともに 0 回であったことから、確保されるべき質として設定された目標は達成されているといえる。

○入館者へのアンケート結果から、清掃業務、植栽管理業務、会場整理業務、及び総括評価について、要求水準（不満足度 5%以下）を上回っており、確保されるべき質として設定された目標は達成されているといえる。

○モニタリング等の結果から、施設の管理・運営にあたり支障となるような事象は発生しておらず、円滑に業務が実施されているといえる。

○民間事業者からの提案事項により、省エネルギー化に資する計画的な設備管理の実施や効率的な展示室内の環境管理が行われており、業務の質の向上が図られている。

3. 実施経費に関する評価

○契約金額の年度換算額は 176,780 千円（税込）であり、民間競争入札を導入する以前の従来経費 186,582 千円（税込、平成 19 年度経費）と比較して、9,802 千円（▲5%）の経費削減となった。

4. 今後の事業について

○現事業の実施状況について、確保されるべき質が達成されており、実施経費も削減されていることなどから、民間競争入札の実施状況を踏まえつつ、応札者の確保及び拡大を図るために引き続き情報開示や業務情報の提供に努めながら、次期事業について実施することが適切と考えられる。